

「第2次宇都宮市歯科口腔保健基本計画」取組事業一覧

資料2-2

※事業32事業：複数のライフステージに該当する事業については、それぞれのライフステージごとに評価しています。（延べ53事業）

基本方向	No.	事業名	事業内容	活動指標	活動指標の進捗目標と実績			対象のライフステージ			
					R6			妊娠期・乳幼児期	学齢期	成人期	高齢期
					目標	実績	進捗				
1 生涯にわたる歯科疾患の予防及び口腔機能の維持・向上	1	妊産婦歯科健康診査	妊娠中からむし歯などの口腔疾患の予防・早期発見・早期治療を行うことで、母子の口腔内の健康を保つことを支援する。	受診率(%)	35	34.3	A	●			
	2	1歳6か月児健康診査	身体的な疾病や運動機能・視聴覚や精神発達の遅滞等の障害等を早期に発見し、その結果に基づき、幼児の健全育成のための適切な指導及び援助を行う。また、生活習慣の自立、むし歯の予防、幼児の栄養、その他の育児に関する指導相談を行い、幼児の健康の保持増進を図るとともに、保護者への育児支援を行う。	受診率(%)	100	96.5	A	●			
	3	2歳5か月児歯科健診	う歯が急増する幼児期に、う歯についての健康教育、歯科医師による健診、歯の汚れの染め出し、歯科衛生士によるブラッシング指導を実施する。	受診率(%)	79	75.8	A	●			
	4	3歳児健康診査	身体的な疾病や運動機能・視聴覚や精神発達の遅滞等の障害等を早期に発見し、その結果に基づき、幼児の健全育成のための適切な指導及び援助を行う。また、生活習慣の自立、むし歯の予防、幼児の栄養、その他の育児に関する指導相談を行い、幼児の健康の保持増進を図るとともに、保護者への育児支援を行う。	受診率(%)	100	95.4	A	●			
	5	三歳児・親と子のよい歯のコンクール	前年度に3歳児健康診査を受診し、コンクール参加申し込みをした幼児に対して、歯科診査を行い、むし歯がなく健康な三歳児・親と子を表彰し、むし歯予防の普及啓発を図る。	3歳児健診受診率(%)			令和5年度で事業終了	●			
	6	健康教育(母子)	育児に関する正しい情報提供をし、育児支援を行う。	実施回数(回)	155	97	C	●			
	7	フッ化物塗布事業	満2歳～小学2年生を対象に、春と秋にフッ化物塗布を実施し、う歯及び口腔内の疾患等の早期発見及び予防を支援する。	実施回数(回)	2	2	A	●	●		
	8	小中学校における歯科健診	毎学年定期的に、児童・生徒に対して歯科検診を行い、歯及び口腔の疾病及び異常の有無を確認する。	全小・中学生(人)	38,241	36,953	A		●		
	9	小学校における歯の健康教室	小学校3年生を対象に、学校歯科医による講話と、歯科衛生士による歯のブラッシング指導を行う。	実施校数(校)	69	69	A		●		
	10	中学校における歯科保健指導	「歯・口と全身の健康とのかかわり」や「歯・口の役割や機能」について正しく理解し、生徒自身が主体的に口腔機能の維持・向上に取り組めるよう、市歯科医師会と連携して作成した歯科保健資料等を活用し、歯科保健指導を行う。	実施校数(校)	25	25	A		●		
	11	地域・職域連携推進協議会と連携した歯と口腔の健康づくり出前講座	働く世代の健康づくりの意識を高めるため、地域・職域連携推進協議会と連携し、職場へ歯科衛生士が出向き、歯周病予防等についての出前講座を実施する。	実施回数(回)	4	1	C			●	
	12	口からはじめる健康づくり普及活動	市民の歯と口腔の健康づくりの意識を高めるため、地域・職域等と連携し、歯科に関する健康情報の提供や、かかりつけ歯科医等についての普及啓発を行う。	リーフレット配布数(枚)	4,600	4,767	A			●	●
	13	歯科健診(歯周病検診)	歯を失う大きな原因である歯周病の予防と、早期発見・早期治療のため歯科健診を実施する。	集団健診実施回数(回)	79	60	B			●	●

基本方向	No.	事業名	事業内容	活動指標	活動指標の進捗目標と実績			対象のライフステージ			
					R6			妊娠期・乳幼児期	学齢期	成人期	高齢期
					目標	実績	進捗				
1 生涯にわたる歯科疾患の予防及び口腔機能の維持・向上	14	後期高齢者歯科健診	誤嚥性肺炎等の疾病につながる口腔機能低下の予防に努めることにより、後期高齢者の健康の保持増進を図り、もって後期高齢者の生活の質を確保し、安心で安定した生活の向上に資する。	個別歯科健診受託医療機関数(機関)	264	258	A				●
	15	介護予防事業における健康教育(しっかり貯筋教室)	誤嚥性肺炎の予防や、口輪筋を向上させ口腔機能を高めるために、口腔体操を実施する。	参加者実人数(人)	75	116	A				●
	16	介護予防教室(はつらつ教室)	健康な在宅生活が送れるよう、高齢者を対象に、介護予防のための運動の実技や口腔機能向上、栄養改善、認知症予防などについて学ぶ教室を開催する。	歯科口腔に関連する教室の開催会場数(回)	68	45	C				●
	17	介護予防・生活支援サービス事業(通所型・訪問型サービスC)	要支援者等に対し、要介護状態等となることを予防するとともに、地域において活動的で生きがいのある生活を送ることができるよう、「運動器の機能向上」や「口腔機能の向上」、「認知症予防」等の内容を盛り込んだ教室の開催や、看護師や歯科衛生士、作業療法士等の訪問による運動や脳トレ、口腔ケア等を実施する。	通所型サービスC(教室型)利用者数(人)	197	199	A				●
	18	在宅医療・介護連携推進事業	市民が住み慣れた地域で自分らしい暮らしを最期まで続けることができるよう、医療・介護・福祉の連携に向けた仕組みづくりや、摂食嚥下障害の予防等に係る市民啓発、医療・介護従事者の育成確保などに取り組む。	在宅療養に関する講座の参加者数(人)	2,750	2,643	A				●
	19	高齢者よい歯の表彰式	「8020運動」の推進のため、80歳以上で20本以上の自分の歯がある方を表彰し、高齢者の口腔衛生の普及及び向上を図る。	受賞者数(人)	477	627	A				●
	20	歯の健康講座	市民が、歯の健康づくりや、口腔機能の向上に取り組めるよう、歯科医師による講話や、歯科衛生士によるブラッシング指導などを実施する。	参加者数(人)	60	135	A	●		●	●
	21	歯と口腔の健康づくり出前講座	市民の歯と口腔の健康づくりに対する関心と理解を深めるため、よく噛んで食べることの大切さや、喫煙と歯周病の関係など、歯と口腔に関する出前講座を実施する。	実施回数(回)	15	2	C	●		●	●
	22	食育出前講座	地域社会全体で食育を推進するために、学校、事業所、自治会、老人会、サークル、ボランティアなどの地域団体を対象に、健全な食生活の実践に繋がる食育に関する講座を実施する。	実施回数(回)	26	21	B		●	●	●
	23	健康づくりのための口腔ケア普及啓発事業	市民に「噛むこと」の大切さを伝えるため、動画やテーマに即した内容の資料等を活用し、講座やイベントにおいて普及啓発を行う。	実施回数(回)	4	4	A		●	●	●
	24	歯と口の健康週間イベント	国の「歯と口の健康週間」にあわせ、幅広く市民へ口腔衛生に関する普及啓発を行うため、イベントを通じ歯科に関する情報の提供や、歯科医師による歯科健康相談、歯科衛生士による口腔内検査、ブラッシング指導などを実施する。	歯と口の健康週間イベント入場者数(人)	3,000	2,820	A	●	●	●	●
	25	歯科健康相談	市民が歯科保健に対する関心と理解を深め、健康の保持を図ることができるよう、歯科疾患に関する疑問や悩みなどに対し、歯科医師による専門的な相談と、歯科衛生士によるブラッシング指導を個別に実施する。	歯科健康相談利用者数(人)	25	39	A	●	●	●	●
	26	リーフレットによる歯科口腔保健普及啓発事業	市民の歯科保健に対する関心と理解を深めるため、歯科口腔保健に関するテーマに沿ったリーフレットを作成し、歯科医院や幼児健診、イベント等において普及啓発を行う。	リーフレット配布数(枚)	8,000	8,000	A	●	●	●	●
	27	お口と歯の無料相談会	市民の歯科保健に対する関心と理解を深めるため、商業施設やイベント等において、口や歯に関する悩みなどに対し、歯科医師・歯科衛生士による専門的な相談を実施する。	実施回数(回)	3	3	A	●	●	●	●

基本方向	No.	事業名	事業内容	活動指標	活動指標の進捗目標と実績			対象のライフステージ			
					R6			妊娠期・乳幼児期	学齢期	成人期	高齢期
					目標	実績	進捗				
2 障がい者・要介護者等への歯科口腔保健の推進	28	家族介護教室	要介護高齢者の状態の維持・改善を図るため、適切な介護知識・技術・福祉サービスの利用方法や介護者同士の情報交換等を行う。	歯科口腔に関連するパンフレット等の配布回数(回)	58	56	A	—	—	—	—
	29	訪問歯科診療推進事業	歯科医院へ通院が困難な市民の歯科医療の確保と口腔状態の改善を図るため、訪問歯科診療の周知や、訪問歯科診療等に対応できる歯科医師・歯科衛生士を養成するための講習会を実施する。	訪問歯科診療周知リーフレット配布場所数(箇所)			令和3年度で事業終了	—	—	—	—
	30	栃木県障害者歯科医療システムの周知	障がい児者が適切な治療を受けられるよう「栃木県心身障害児者歯科医療システム」を周知する。	システム周知媒体(件)	1	1	A	—	—	—	—
	—	在宅医療・介護連携推進事業【再掲】	市民が住み慣れた地域で自分らしい暮らしを最期まで続けることができるよう、医療・介護・福祉の連携に向けた仕組みづくりや、摂食嚥下障害の予防等に係る市民啓発、医療・介護従事者の育成確保などに取り組む。	在宅療養に関する講座の参加者数(人)	2,750	2,643	A				●
3 歯科口腔保健を推進するための環境整備	—	口からはじめる健康づくり普及活動【再掲】	市民の歯と口腔の健康づくりの意識を高めるため、地域・職域等と連携し、歯科に関する健康情報の提供や、かかりつけ歯科医等についての普及啓発を行う。	リーフレット配布数(枚)	4,600	4,767	A			●	●
	—	在宅医療・介護連携推進事業【再掲】	市民が住み慣れた地域で自分らしい暮らしを最期まで続けることができるよう、医療・介護・福祉の連携に向けた仕組みづくりや、摂食嚥下障害の予防等に係る市民啓発、医療・介護従事者の育成確保などに取り組む。	在宅療養に関する講座の参加者数(人)	2,750	2,643	A				●
	—	訪問歯科診療推進事業【再掲】	歯科医院へ通院が困難な市民の歯科医療の確保と口腔状態の改善を図るため、訪問歯科診療の周知や、訪問歯科診療等に対応できる歯科医師・歯科衛生士を養成するための講習会を実施する。	訪問歯科診療周知リーフレット配布場所数(箇所)			令和3年度で事業終了	—	—	—	—
	—	栃木県障害者歯科医療システムの周知【再掲】	障がい児者が適切な治療を受けられるよう「栃木県心身障害児者歯科医療システム」を周知する。	システム周知媒体(件)	1	1	A	—	—	—	—
	31	健康づくり実践活動支援	歯と口腔の健康づくりを推進するため、地域の健康づくりの核となる健康づくり推進員・食生活改善推進員の養成講座において、歯科口腔保健に関する講座を開催する。	健康づくり推進員・食生活改善推進員養成講座における講話の実施回数	1	3	A	—	—	—	—
	32	災害時における歯科医療及び口腔ケア等の実施	災害時、市から要請があった場合に、「災害時等の医療救護活動に関する協定」に基づき、歯科医師及び歯科衛生士を避難所等に派遣して、歯科医療及び口腔ケアを実施する。	—		0	E	—	—	—	—